

平成30年度第1回宮城県周産期医療協議会議事録

■日 時：平成30年12月27日（木）午後6時30分から午後7時30分まで

■場 所：宮城県行政庁舎10階 1001会議室

■出席委員：10名（八重樫伸生委員，鈴木久也委員，埴田卓志委員，戸澤秀夫委員，大槻健郎委員，
我妻理重委員，渡邊達也委員，菅原準一委員，濱崎洋一委員，後藤美子委員）

■開会

○ 進行より開会の宣告，傍聴の留意事項の説明。委員の委嘱，配付資料の確認※，定足数充足の報告。

※ 資料1，資料1-1，資料4については，会議後に数値等の誤りが発覚したため，委員に報告の上
後日訂正した。

■会長挨拶

今日は平日のお忙しい中，また，天候の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。毎年周産期医療協議会で色々協議しておりますけれども，中々人材が増えないという中で，忙しさがどんどん増しているという状況であります。この協議会は宮城県全体の周産期の体制を考える非常に重要な会議ですので，今日も活発な御討論をよろしくお願いいたします。

■議事1 第7次宮城県地域医療計画 第5編 第2章 第9節 周産期医療 について

【概要】

・「第7次地域医療計画」の周産期医療に関する指標の数値を報告し，意見を伺った。

【事務局説明】

○ 資料1に記載した指標は今年度調査した平成29年の最新の調査結果であり，資料1-1に計算根拠となる数値と，関連する統計データを記載している。

周産期死亡率については対前年比で若干の増

新生児死亡率は変わらず

周産期母子医療センター及び病院勤務産婦人科医師1人あたりの分娩取扱数は若干の減

○ 資料1-2は地域医療計画の記載を抜粋したもの。

○ 今年度から開始した計画であり，進行管理の観点からご意見いただきたい。

【委員意見】

○ 周産期母子医療センター及び病院の産婦人科医師1人当たりの分娩取扱数について，2023年度末の目標数90件でございますが，こちらは例えば2023年度には分娩数これくらいというシュミレーションのもとに計算されていると思いますが，どのような計算になりますか。（菅原委員）

○ 国で人口統計の予測を作成しており，その予測から出生数の予測を県で作成したものです。国の予測は5年おきで作成されておりまして，今回は2023年度までの計画ということでしたので，2020年度と2025年度の間をとって，切りよく数字を分けて目標を90件としたものです。具体的には2020年の出生予測を9750人，2025年の出生予測を8930人という次第で計算しまし

て、中間の方をとって90件としております。(事務局)

- 資料1-1なのですが、⑦、⑧でみて、おそらく約9,000件、全体は減っていくのですが、大きな病院で産む方はあまり変わらないということなんだと思いますが、1人当たり90件ということはやはり100人くらい医者がいないといけないということですので、今よりも5、6人は病院の方に医師が増えないといけないという計算をしているのだと思います。(八重樫会長)
- 周産期死亡率とか新生児死亡率は少し高めなのですが、毎年少し振れるわけですが、埴田委員どうですか。何か特別な事が。(八重樫会長)
- 特には、死亡数は仙台赤十字の方でいつも統計を出してくれているのですけれども、周産期母子医療センターで死亡している症例を見ますと、22週未満とか、23週はどうしても80~85%の生存率ということになって、それはほとんど変わってなくて、22週前後の振れによってちょっと増えたのかなと理解しています。特に何かあったとは思っていません。(埴田委員)
- 鈴木委員どうですか。産科側から見て。(八重樫会長)
- きちんとしたデータは持っていませんが、特別、当院で早剥の数が多かったとか、そういう印象は特になかったです。(鈴木委員)
- いずれにせよ、2023年度末に対しての周産期死亡率は3.3%未満を目指す、新生児死亡率は0.9%以下を目指す。それから産婦人科医師数は5~10人を増やすということを目指すという数値目標を建てておりました。(八重樫会長)
- 大槻先生いかがですか。こういう数字として。(八重樫会長)
- 目標としては妥当なところだとは思いますが。死産は、まったくデータはないのですが、印象としてART妊娠が増えてきて、そういう方の死産が何件かあったなということがありますが。そういうことが関係あるのかどうか、そういう印象はありますね。(大槻委員)
- 体外受精関係でどのくらい妊娠しているというのは、統計はとっていないですよ。よその都道府県に比べて高齢者が多いとかそういうデータはありますか。そこもないですか。(八重樫会長)
- 年齢についての統計もとってありませんでした。(事務局)
- 母子統計を参照すれば、全国の統計が出ていますので、そういう解析もあった方がいいかもしれませんね。では第7次計画についてはこういう形で施策に活かすということよろしいですか。(八重樫会長)

【異議なし】

■議事2 災害時小児周産期リエゾン研究会について

【概要】

- ・災害時小児周産期リエゾン研究会の開催方針について説明し、意見を伺った。

【事務局説明】

- 平成28年度から、国において災害時小児周産期リエゾンの養成研修が東京等で開催されており、本県からも現在までに計5名の医師が参加。
- いざ災害が起きた場合を見据え、地域の周産期医療機関が災害時に備えるため、災害時小児周産期リエゾンの活動を理解・意見交換等を行い、宮城県において災害時小児周産期リエゾンのあり方をどうすべきかと

いうことを検討する研究会を企画した。

- 本研究会は概ね3カ年の計画で進めて行きたい。今年度はまず周産期母子医療センターの医療従事者を参集し、災害時小児周産期リエゾンの想定される業務内容等を説明し、フィードバック等を受ける機会にしたい。
- 来年度以降は、宮城県では具体的にこのような業務を行っていただくという運用の作成に活かしたい。
- 本年度は3月17日日曜日に県庁舎にて開催を予定、既に各病院には資料2-1にて告知を行って周知済。
- 現在国においても災害時小児周産期リエゾン活動要領の制定を目指し検討中。
- 災害時小児周産期リエゾンに関する状況と、研究会のすすめ方についてご審議いただきたい。

【委員意見】

- 災害時小児周産期リエゾンですね。3年前から全国で始まっています。各県数人つくるということになっています。菅原委員から補足をお願いします。(八重樫会長)
- 企画に携わらせていただいておりますので、追加でご説明いたしますが、この研究会は、周産期・小児医療従事者に災害医療とは何かということをもまず知っていただきたいという趣旨がひとつあります。災害時小児周産期リエゾンは毎年産科・小児科から1名ずつということで、いままでは1日コースだったのですが、今年度から1泊2日になったんですね。今後人数は増えていきますが、実際に大災害が起きたときには間に合わないということもありますので、おおまかな活動内容を皆様にご知っていただくという趣旨もあります。まず3年間の予定なのですが、今年は県の災害医療体制を知っていただくということと、伊藤医師は厚労省医政局にもいた方でもありますので、小児科の立場と、我が国全体の立場からご説明があるものと思います。よろしくお願いたします。(菅原委員)
- 小児科からは、渡邊委員いかがですか。(八重樫会長)
- 研究会とかで周知するという事は非常に大切だと思います。それは、災害時小児周産期リエゾンの養成とはまた別ということだと思います。そちらはやはり大きな病院で中心となる方を養成していただいて、ただし周辺の病院も内容がわからないと、それが上手く機能しないと思うので、こういう研究会は是非参加したいと思います。(渡邊委員)
- ありがとうございます。埴田委員いかがですか。(八重樫会長)
- 昨年度災害時小児周産期リエゾン養成の研修会に参加させていただいたのですが、内容的に実践をするのがかなりシュミレーションをしてみないとわからないというか、実際に動けるかなということが不安なところがありますので、県を中心として、DMATとの関わりもありますし、養成研修に参加したとしても、連携をする演習というか、トレーニングをする必要があると考えています。今後も継続的にやる必要があるかと思えます。(埴田委員)
- ありがとうございます。この間の熊本のときも、菅原委員が当時は日本で1人の周産期リエゾンでしたので、熊本県庁に行って指揮をとったということがありました。こういったことはその場で急きょやるということではできませんので、常にやらなければいけないと。1人だと、海外に行っていたりしてできないということもありますので、やはり数人は必要だと思います。産科もそうですし、小児科もそうだと思います。

東日本大震災のときに石巻で活躍された石井正医師は災害医療コーディネーターを委嘱されていた方で、ちょうどあの時期に石巻であの規模の震災が起こったらというシミュレーションをつくってですね、当時の医師会雑誌に投稿していたのですが、震災後の次の月にそういった記事が載りまして、こう

いったことを考えていたんだなということがわかって、つまり半年以上前に彼はまったく同じことを予想して、動いていたんですね。そういうものがないと、あのような活動はできないということで、常にそういうことを考えている人がいないと、動けないということなのだと思います。そういう意味で研究会を立ち上げて意識を高めていくということはいいことじゃないかなと思います。

後藤委員いかがですか。(八重樫会長)

- 災害時小児周産期リエゾンもいいと思います。福島県の助産師会から得た情報としては、助産師会の会員も災害時小児周産期リエゾンの会に入っていたきたいという話がありました。今回の研究会も周産期母子医療センターの方を対象にということなのですが、こういう役割をするんですよという情報を流していただければいいのかなと思います。(後藤会長)
- 当然、何か起こると現場では助産師がかなり活躍されますので、一回でも受けていると違うと思いますので、広く周知をしていただきたいと思います。

それではそういう形で実施するというところでよろしいでしょうか。(八重樫会長)

【異議なし】

■報告事項1 周産期医療関連事業について

【概要】

- 県が行っている、周産期医療従事者確保に関する事業について報告した。

【事務局説明】

- 今年度新たに産科・新生児科救急勤務医支援事業及び新生児医療担当医確保支援事業を実施。
- 周産期医療地域連携事業については、新たに仙南地区でも事業を実施。
- 助産師人材交流・資質向上事業については、助産師の出向事業を実施しており、助産師の地域偏在等が課題となっている。

【委員意見】

- 周産期医療地域連携事業のうち、仙南地区の会議についてどのような会議だったか教えていただけますか。(渡邊委員)
- もともと仙南地区でみやぎ県南中核病院を中心に、地域内の保健師、保健所、当院のMSW等も集まり小児周産期医療従事者が集まり、連携を密にして問題を抱える母児を支えていこうという趣旨で、実は2回程そういう会を設けたあとで、県の方で大崎や石巻でこういうことをやっているの、仙南でもという話があって、従来の会議を発展させるような形で、話し合う内容はそんなに変わっていないのですが、県の事業の一環としてやったものです。

色々な支援を必要としている妊産婦等、本当に支援が必要だと思われる人たちが実感としてどんどん増えてきていまして、それを連携をとって支えていこうという趣旨が最初にあります。石巻や大崎は産科セミオープンという主体があって、産科セミオープン事業を実施していく上での円滑な連携というのが趣旨のようだったのですが、私も一回見学にいかせていただいたのですが、仙南の場合、産科セミオープンは公立刈田病院とみやぎ県南中核病院との間で、かつ限られた人数でやっておりますので、他の2地区と趣が違う部分もあります。(戸澤委員)

- 大崎の方はどうですか。(八重樫会長)
- メインは産科セミオープンを上手く運営していく上で問題点があるかどうかということをお話合っていて、あとは難産の搬送とか、紹介の仕方等多岐に亘る話し合いですね。あとは関係性の強化ということですね。年1回、医師、助産師、保健師、MSW等が入って会議を開いているというところです。(我妻委員)
- 今年度から始まる救急勤務医の支援事業とか、新生児の医師確保支援事業。これはまだ大学もまだですよね。(八重樫会長)
- まだですね。案内が来て、実情どのくらいの支出になるのかとか、手挙げをするかどうかを検討している段階ですかね。(埴田委員)
- 産科の方もそうなのですよ。補助が1/3ということもあって、なかなか今の状況だと難しいんじゃないかという話も出ているんですね。(八重樫会長)
- 当院は、日本赤十字社の規定で、分娩手当が出ないものですから、この資料でいう継続というものにも援助が無いという状況なのですが、新規事業は、分娩手当のことなのでしょうか。(鈴木委員)
- 分娩手当につきましては、クリニック等でもやっていただいている、県内20施設以上で取り組んでいただいているのですが、分娩1件につき、1万円というような手当を医療機関が支給する事業です。産科・新生児科救急勤務医支援事業は分娩に限らず、産科・新生児科の救急診療に着目して、そういった診療を行っていただいたときに、県から補助をするというような仕組みですので、内容が異なるということです。(事務局)
- 中々、病院の規程等がありまして、せっかくつくっていただいた事業がスッパリと入らなくてもいいというか、各病院と詰めていただければもう少し別な形もあるかもしれません。公的な病院の縛りもあり、せっかくのものが活かせていないところがあるかと思います。
助産師の事業については後藤委員から何かありますか。(八重樫会長)
- 各団体で行う研修等が重複することがあります。病院勤務の助産師の場合だと開催日に休みになっているとは限らないという事情があるので、研修を調整して、受講する機会が増えるような方法がないものかということで、昨年「見える化」していただきました。それでもなお重なってしまう部分はあるので、その辺り散らしていただければと思います。
出向支援事業については、大きな病院間の出向ができていますが、助産師の質を上げるためには、クリニックで働いている助産師も出向の形で研修が受けられたらいいと思いますので、その辺り何か計画があればいいと思います。
仙南や県北で助産師が足りなくて困っているという状況があり、出向制度ではまた戻ってしまうので偏在の状況は変わらないと、地域で助産師を確保できる手立てがないとなかなか若者が行かないのかなと思いますので、もう少しいい方法がないものかと思っています。(後藤委員)
- 頂戴した意見を踏まえて事業の実施をよろしくお願いたします。(八重樫会長)

■報告事項2 周産期医療機能調査について

【概要】

- 平成30年度周産期医療機能調査結果について報告した。

【事務局説明】

- 分娩取扱施設はすべて回答。全体の回答率は80.6%。
- 今年度調査項目から、早産・低出生体重児の区分を細分化。
- 救急搬送の状況は、平成29年は県外への搬送は母体搬送が1件のみ。
- 資料は後日公開予定。
- 来年度も調査実施予定であり、委員から意見いただいて調査項目を検討予定。

【委員意見】

- 救急搬送の実施状況なのですが、母体救急搬送の受け入れが733件に対して、他の医療機関への搬送が477件と差があるようですが、クリニックからの搬送が多かったということですかね。(大槻委員)
- インとアウトが同じになっていいのではないかとということですよね。(八重樫会長)
- クリニックの回答も含めた数字を記載しております。(事務局)
- 合計が733件の受入で搬送が477件。260件くらい差がありますよね。この差が。(大槻委員)
- おそらく、分娩施設以外は回答していない機関がありますので、搬送を出す側の数字が入っていない部分はあるかと思います。(八重樫会長)
- すいません。この点精査させていただいて、もし誤り等あれば御報告の上で修正したいと思います。(事務局)
- 733件のうち、県外22件だから711件ですよね。それでも差は250件近くあります。(八重樫会長)
- 周産期救急搬送コーディネーターを介さない搬送も含んでいるということですか。(大槻委員)
- そのとおりです。(事務局)
- 何年も調査していますよね。データをまとめるといいんですよね。大学の方とか、過去10年のまとめとか。せっかくデータがありますので。
 あとは変更箇所ですね、実施したものは結果ですので。あと、これは毎年産科医会で見えていただいているのですよね。もちろん新生児側も見えていただいで。大学からも日赤からも意見を出していただいでよりよいデータを集めていただければ。非常に貴重なデータだと思います。よろしくお願ひしたいと思ひいます。
 一度医会に出すんですよね。(八重樫会長)
- 調査する前に、委員の皆様にお出しして御確認いただきたいと思ひいます。(事務局)
- 大学、産科・新生児、医会、助産師会含め、意見があれば出していただいで、事務局に意見を集約して調査票を変更するという作業をお願ひしたいと思ひいます。(八重樫会長)

【閉会】